

外国人在留支援センター（F R E S C）の取組の地域への展開について

（ 令和 4 年 8 月 8 日
関係省庁等申合せ ）

1 外国人在留支援センター（F R E S C）の取組の地域への展開の基本方針

外国人在留支援センター（F R E S C）において複数機関が連携・協力して相談等に対応する取組を参考に、関係省庁等の各地方支分部局等間においても連携・協力体制を強化するとともに、一体的かつ効果的な支援を実施できるように連携して業務を行うものとする。

2 地域の実情に応じた連携・協力の推進

関係省庁等は、各地方支分部局等間の連携・協力体制を強化するために、3から5までの取組を実施するとともに、地域の実情に応じた連携・協力の方法等を検討し、相互の連携・協力を推進する。

3 窓口連絡先の共有

関係省庁等は、各地方支分部局等の相談等窓口担当部署の連絡先等について、連絡先一覧を作成し相互に共有する。

なお、当該連絡先一覧は、少なくとも各年度に1回は更新するものとする。

4 所管事項説明資料の共有

関係省庁等は、各地方支分部局等の業務内容を説明する資料を作成し、相互に共有する。

なお、所管事項説明資料については、必要に応じて随時更新するものとする。

5 相談対応等における個人情報の共有について

在留外国人等からの相談対応等において利用者から取得した個人情報の共有については、必要に応じて各関係省庁等間において個別に検討する。

なお、個人情報の共有に当たっては、共有することについて利用者からの同意を得ることとする。

6 その他

本申合せ及び参考となる様式については、必要に応じて、関係省庁等間や省庁連絡会において協議等を行い解決する。